4-Ⅰ-25 4-Ⅰ-25

章	第4章　世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	生活道路の機能確保
節	Ⅰ.アクセスルートの整備・来訪者の誘導等		
事業(施策)名	25　生活道路の機能確保(国・県道)	事業主体	佐渡地域振興局地域整備部
		関連団体	佐渡市世界遺産推進課、佐渡市観光振興課
事業実施期間	H28～R4		

事業概要

【事業目的】

○ 遺跡周辺の生活道路における道路パトロール等、機能確保策を実施し、地域住民の生活環境維持を図る。

【事業内容】

○ 遺跡周辺の生活道路(国・県道)における道路パトロール等、機能確保策を実施する。

事業計画と実績

【R2年度計画】

● 遺跡周辺における次の各路線を生活道路として本事業の対象とする。
① 相川金銀山周辺(県道佐渡一周線、県道相川佐和田線、
県道白雲台乙和池相川線の3路線)
② 西三川砂金山周辺(国道350号、県道静平西三川線の2路線)
上記、①の3路線及び②の2路線の管理について
平日は路線又はその区間により週1～5回のパトロールを行うほか、
定期的に夜間のパトロール、休日のパトロールを行い、道路利用者の安全確保に努める。

【R2年度実績】

● 計画に基づき道路パトロールを行った。

課題・今後の取組

【課題】

■ 世界遺産の国内推薦が見込まれるR3年度以降は、観光客の増加が予想されることから、生活道路の機能確保のため、道路パトロールを確実に実施していく必要がある。

【今後の取組】

■ パトロールの確実な実施とともに、予期せぬ事象に対しては、関連団体と協力し、適切な処理を行う。

事業評価

【事業の達成度】　◇ 計画通り進んでいることから、Bとする。
〔 a ・ (b) ・ c 〕

【事業実施の効果】
〔 a ・ (b) ・ c 〕

【総合評価】
〔 A ・ (B) ・ C 〕

a:進んでいる。 高い。
b:概ね順調。 概ね適切。
c:遅れている。 低い。

A:計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B:概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C:計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。